

東京都住宅供給公社の家賃見直しに関する陳情

(建設委員会付託)

受理番号 第 12 号

受理年月日 平成 23 年 6 月 13 日

付託年月日 平成 23 年 6 月 28 日

陳情者
.

陳情原文 東京都公社住宅自治会協議会（公社自治協）と加盟自治会との連携した 3 年毎の家賃改定（値上げ）に反対する活動を行い、平成 22 年 8 月には東京都住宅供給公社本社に出向き居住者の窮地を訴え家賃値上げ反対要請行動を行いました。私達の合意を得ないまま近傍同種家賃と均衡を失しないようにとの理由で、それも近傍同種家賃の提示もないままに、半ば強引に引き上げを行いました。近傍同種家賃に関しては、後日若干の資料の開示がありましたが、私達が近傍同種と考えられない比較対象を選択しており、値上げありきと考えられる納得できないものでした。

近年、公社自治協が取り組んだアンケート調査でも、72%の世帯で生活が苦しくなると生活実感を上げております。今後ますます高齢化が進み、年金所得を頼りにぎりぎりの生活を強いられている老夫婦や一人暮らしの生活実態を把握し、地方住宅供給公社法第一条の居住環境の良好な住宅の供給並びに住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与していただきたいと、区民・都民は強く願うばかりであります。

江戸川区議会におかれましては、上記理由を考慮ご理解を賜り、平成 22 年 10 月からの家賃改定（値上げ）について、未だ明るさの見えない不透明な日本経済、そして私達の困窮状況を勘案していただき、改定前家賃への見直しを再考されますよう、東京都知事への意見書及び東京都住宅供給公社理事長に対し、下記のとおり家賃の見直しを求める要望書を提出していただきますよう陳情いたします。

記

- 1 現行家賃を改定前家賃に見直しの実現
- 2 平成 24 年 4 月 1 日からの家賃改定の凍結
- 3 近傍同種家賃適用の廃止